新郷村長選挙

投票日 5月21日(日)

新郷村の有権者の皆さん全員投票をしましょう。

立候補予定者に対する説明会

平成29年４月18日(火) 午前10時
場所：新郷村役場庁舎　２階　委員会室

告示日

平成29年５月16日(火)

投票できる人

新郷村に住所を有する方で、平成11年５月22日までに生まれ、平成29年２月15日以前に新郷村に住民登録し、引き続き３ヶ月以上新郷村に住所があり、選挙人名簿に登録されている人

投票所入場券

入場券はすべての有権者に送付します。あらかじめ投票所を確認してください。

入場券は投票当日持参願います。もし、紛失された場合でも本人であることが確認できれば投票できますので、投票所でその旨申し出てください。

投票の方法

今回の選挙は、自書式(候補者の氏名を書く)です。

期日前投票

投票当日、仕事や用事・旅行・冠婚葬祭・病気・ケガ・出産等により投票できない時は、期日前投票ができます。

●期日前投票期間：５月17日から５月20日まで
●期日前投票所：新郷村山村開発センター１階「中会議室」
●時　　間：午前８時30分から午後８時まで

●投票できる方
選挙の当日、仕事や旅行、レジャーや冠婚葬祭などで投票所に行けないと見込まれる方です。

●投票の手続き
選挙当日の投票所における投票手続きとほぼ同じです。
(なお、宣誓書※の提出を必要とします)

※宣誓書は、期日前投票所に用意してあるほかに、入場券裏面に印刷されているもの及び村ホームページの新着情報またはその他(選挙について)からご確認いただきダウンロードしたものを使用できます。あらかじめ必要事項を記入してからおいでになりますと受付が早くすみます。
【村ホームページ　http://www.vill.shingo.aomori.jp/】

●期日前投票のメリット
選挙当日の投票と同様に投票用紙を直接投票箱に入れることとなるため、投票用紙を内封筒と外封筒に入れ、外封筒に署名するという手続きがなくなり投票が簡単になります。

投票所及び投票時間

第一投票所	新郷村山村開発センター	午前七時から午後七時まで
第二投票所	第六分団(田中)屯所	
第三投票所	小坂地区公民館	
第四投票所	西(上栃棚)老人福祉センター	
第五投票所	北(川代)老人福祉センター	
第六投票所	田茂代地区公民館	
第七投票所	第七分団(扇ノ沢)屯所	
第八投票所	長崎集会所	
第九投票所	西越地区公民館	
第十投票所	南(間明田)老人福祉センター	
第十一投票所	住民憩いの家(横沢)	
第十二投票所	中崎生活文化センター	

※投票時間は、全投票所　午前７時～午後７時までです。

新郷村選挙管理委員会／明るい選挙推進協議会